

【評価シート】

事業番号	(1)
調 査 名	定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
検討課題	平成 2 7 年度介護報酬改定においては、定期巡回・随時対応サービスの効率的なサービス提供体制の構築等を行うため、夜間から早朝まで（午後 6 時から午前 8 時まで）の間にオペレーターとして充てることができる施設・事業所の範囲を拡大するなどの人員配置基準等の緩和とともに、集合住宅におけるサービス提供の評価の見直しを行った。 これらの見直しが介護サービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 3 0 年度介護報酬改定に向け、オペレーター等がより効率的かつ効果的に配置されるよう、時間帯ごとの随時コールの内容やオペレーターの対応状況とともに、集合住宅におけるサービスの提供実態について調査を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
定期巡回・随時対応サービス等の普及や介護人材の有効活用のためには、適切な基準緩和は欠かせない。かつ、そのための情報の収集とチェックは必須である。 サ高住等が急増してきた中で集合住宅へのサービス状況には懸念もあり、定期巡回・随時対応サービス等がその重要な役割をもってだけに、今回の課題設定は妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
母集団と標本の設定、抽出方法・結果ともに妥当である。 回収率は高いとはいえないが、検討に耐えうる上での一定水準を満たしたといえる。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
全般に、今回の調査法（郵送配布・回収、自記式アンケート調査）が妥当といえる。 ただし、コールの状況の把握については、特にタイムスタディ等は、情報収集という点に限定すれば、調査員によるデータ把握がより望ましい。ただし、期間、費用、業務への影響の面を勘案すると今回の方法論は妥当といえる。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
今回の検討において必要な範囲で、定期巡回・随時サービス等のサービス提供実態を適切に把握することができ、その結果から妥当な結論が導かれた。 特に、定期巡回・随時対応サービスのコールの状況について、これまで全くデータが存在しておらず、量的かつ質的（追加インタビュー等）によって細かく実態を把握することができた。このデータに基づいた議論が行えたことは極めて有意義である。	

【評価シート】

事業番号	(2)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業
検討課題	平成27年度介護報酬改定においては、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護老人保健施設で提供される在宅復帰・在宅療養支援機能の取組みの更なる評価を行うとともに、介護療養病床で提供される日常的な医学管理・看取りターミナルケアの機能等を療養機能強化型として評価した。 これらの見直しが介護老人保健施設及び介護療養病床のサービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成30年度介護報酬改定に向け、医療提供を目的とした介護保険施設の役割をより明確化するため、それぞれの施設類型における利用者の状態、医療・介護の提供内容等について調査を行う。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
介護報酬改定に向け、医療提供を目的とした介護保険施設の役割を明確化するための調査を行うことは重要な課題であり、妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	☐ A:とてもよい ☒ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
介護老人保健施設の全数、介護療養型医療施設全数に加えて、医療保険の療養病床を有する病院全数、さらには療養病床を有する診療所全数を対象にしたのは有用であった。 なお、病院・診療所については、介護療養型医療施設と療養病床を有する医療機関について別々のリストから名寄せをして一元化して実施したことで、医療機関としての全体像を提示することができ、有用であった。 また、利用者調査として、介護老人保健施設の入所患者、療養病床の入院患者から無作為抽出で対象を抽出したことも妥当であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
調査は、施設票と、利用者個票、さらに利用者ごとに1日分のケア提供量(時間)を把握するタイムスタディから構成された。タイムスタディは、利用者に着目し、利用者ごとに、介護職、看護職、リハ職から提供された時間を記録する方式を採用した。このような方法のタイムスタディはこれまであまり大規模には実施されておらず、施設類型別に、利用者ごとに、どのような職種から、どのくらいの量のケアが提供されているか、また、利用者ごとに夜間の時間帯の提供の有無等を分析することが可能となり、妥当であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい ☐ B:よい ☐ C:あまりよくない ☐ D:よくない
施設票と利用者個票から、介護療養病床と医療療養病床、介護老人保健施設での処置や検査の実施率の違いが明らかになった。また、タイムスタディの結果から、1人の利用者に対する看護職によるケア時間は病院のほうが長いこと、また、夜間に看護職による直接的なケアを受けた割合が老健(在宅強化型)では約4割、病院(介護療養病床:療養機能強化型)では約95%である等の違いも明らかになった。利用者がケアを受けている場所としては、老健(在宅強化型)でベッド上以外が平均134.5分、病院(介護療養病床:療養機能強化型)では平均36.6分と、相違があることを明らかにすることができ、妥当な結論を得ることができた。 さらに、退所先について、在宅強化型(老健)では本人の家が48.2%、従来型(老健)では16.1%と、老健の施設類型別の違いも明らかにすることができ、妥当であった。	

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業
検討課題	認知症対応型グループホームの利用者は、制度創設以来、重度化が進んでいる。過去の調査研究において利用者の医療ニーズの増加を示す調査結果はあるが、具体的なニーズや医療の提供状況・体制について把握できていないため調査を実施する。また、認知症高齢者の入退院にあたって、入院先の医療機関との連携や退院後に介護サービスによる円滑な受け入れを進めるために必要な支援についても実態を把握し、平成30年度報酬改定の検討のための基礎資料とする。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
認知症対応型グループホームを利用する者の医療ニーズは高まっており、利用者への適切なサービス提供のために具体的なニーズや詳細な医療提供の状況とその体制を把握することは重要である。また、介護サービスごとの認知症高齢者に対する入退院支援の実態把握も今後の検討に有用であり、課題は妥当といえる。	
検討課題から見た対象の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
認知症対応型グループホームの医療提供状況に関する調査では、対象である認知症対応型グループホームの人員配置のほか、実際に対応している医療ニーズ等を把握することができた。また、入退院支援に関する調査においては、居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型グループホーム・特定施設・介護老人福祉施設の利用者を対象とすることで、サービスごとの実態を把握することができたため妥当であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
認知症対応型グループホーム（5,000事業所）を対象に、どのような体制で医療ニーズに対応しているかを分析することができたため妥当であった。 入退院支援に関する調査では、対象となるサービス（計10,000事業所）で入退院のあった利用者について、個票によりどのような支援を行ったかたずねており、利用者ごとの情報を収集することができた。より詳しい支援状況を把握するためには、今後、調査項目の精査が必要である。なお、いずれの調査も全国の事業所から適切に対象を抽出しており妥当であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
認知症対応型グループホームにおける医療ニーズへの対応状況について、医療連携体制加算を算定している事業所であっても、看護師の配置状況によって医療ニーズへの対応に差異があり、事業所で常勤の看護師を雇用している事業所の方がその他の事業所より医療ニーズに対応できている実態を明らかにすることができた。また、認知症高齢者の入退院支援においても、介護サービスごとに手法の違いや対応などに差異があることが確認できた。今回得られた結果は、当初の目的をほぼ達成しており、妥当であったと考える。	

【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
検討課題	持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。介護サービス利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標は複数存在し、これらの指標には類似の評価項目を含んでいるものの、同等性等それらの相互関係は明らかではない。 本事業では、介護サービス利用者を複数のアセスメント指標で評価を行い、データ項目 ver.2 との互換性を検証することで、介護サービスの質の評価に関する議論に資するデータの収集・分析等を行うことを目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
平成 27 年度事業において作成したデータ項目 ver.2 について、現場におけるデータの収集可能性等を検証する観点から、他のアセスメント指標との関係性を把握することは重要である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
居宅介護支援事業所（約 4,000 事業所）および施設サービス（介護老人保健施設、介護老人福祉施設（それぞれ約 4,000 施設））を対象とした横断的な調査はアセスメント指標に関する課題を検討する上で妥当である。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
他のアセスメント指標との関係性を把握するため、同一のサービス利用者に対し、複数のアセスメント結果を収集する実態調査は妥当な検討方法である。ただし、各アセスメント様式の使用実態を踏まえた調査設計はされておらず、また評価者や評価時点の差異等による影響が十分には考慮できていない点は課題が残った。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
収集した複数のアセスメント結果を比較することにより、サービス提供現場の実態を踏まえたデータ項目 ver.2 の評価、見直しを行った。その結果、ADL や基本動作に関する項目は他のアセスメント指標と概ね読み替え可能となった一方で、見当識、コミュニケーション、認知機能、周辺症状、歩行・移動の項目については、見直しを踏まえても判断が難しく、課題が残った。さらに、評価の頻度や評価者の検討、参加・活動に関する項目の検討等は引き続き今後の検討課題である。	

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
検討課題	平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。 これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス（24時間対応、ターミナルケア等）を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護報酬改定に向け、訪問看護の提供状況の把握は重要な課題であり、妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
訪問看護の提供状況を把握するうえで、病院・診療所からの訪問看護はこれまであまり調査されておらず、対象としたことは非常に有用であり、妥当であった。また、訪問看護の実績のない病院・診療所を実施意向等の把握のために対象としたのも妥当であった。 さらに、看護小規模多機能型居宅介護事業所も調査対象に含めたのもターミナルケア等の充実、安定的な提供に向けての検討のために、妥当であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査は、事業所票と利用者票の二部構成とした。訪問看護ステーションは無作為抽出、病院・診療所、看護小規模多機能型居宅介護事業所は全数を対象とした。 訪問看護事業所の利用者としては要介護を無作為抽出、要支援者は対象者が少ないことが予想されたため直近の利用者1名とした。また、緊急訪問を行った利用者、死亡者を対象として設定し、目的にかなう利用者を重点的に抽出、把握することができ、妥当であった。看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用者票の対象は、死亡者と退院直後のサービス利用開始者とする等、工夫した点も妥当であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
病院・診療所からの訪問看護は、訪問看護ステーションに比べて1事業所あたりの提供規模が小さく、中重度者を支援するための体制である緊急時訪問看護加算等の届出割合も低いことが明らかになった。また、病院と診療所の訪問看護のサービス提供の在り方の傾向とともに、有効回答数の差異はあるが、200床以上の病院と200床未満の病院も傾向に違いがあることが明らかにでき、医療機関の訪問看護については妥当な結論が得られた。 予防給付では独居の高齢者をより支えることができていたことが分かった。看護小規模多機能型居宅介護事業所では、柔軟な対応できるサービス提供により、在宅の看取りを支援できていたことが明らかにでき、妥当であった。	